

合併協議 新たな枠組みで

白糠町において、1月16日(日)に行われた合併の賛否を問う住民投票の結果、合併反対が賛成を上回り、白糠町長はその結果を尊重するとして、釧路地域4市町合併協議会からの離脱を表明しました。

釧路市は、地域の将来のために、合併の実現がぜひとも必要であると考えています。あわせて合併による最も有利な国の支援を受けるための期限までに合併協議を終わらせるためにも、早急に新たな枠組みでの協議を進めていくべきと考えています。

こうしたことから、関係市町の協議の結果、1月末をめどに新たな枠組みでの合併協議会設置の議案をそれぞれ協議に提案することとしました。

住民説明会に

ぜひご参加を!

新しい枠組みでの合併協議を進めていくことについて、住民説明会を開催し、これまでの経過と今後の考え方について、市長からお話しさせていただきます。皆さまと意見を交えたいと考えておりますので、ぜひご参加ください。

申込 不要

問合せ先 市役所企画課企画担当

(画) 31 4502 / http://www.ci

ty.kushiro.hokkaido.jp/kikaku/gappei)

住民説明会の日程

日	時	開催場所
2月 9日(水)	午後6時30分~	まなぼつと幣舞 (幣舞町4-28)
2月11日(金)	午前10時~	コアかがやき (愛国191-5511)
2月11日(金)	午後2時30分~	コア鳥取 (鳥取北8-3-10)
2月12日(土)	午前10時~	コア大空 (益浦1-20-20)

所要時間は各会場ともに1時間30分程度を予定しています。



危険!

落雪・落水にご注意を

屋根から落ちる雪や水による危険防止などをお願い



毎年、屋根からの落氷雪により歩行者がけがをしたり、ときには死亡事故に結びついたりすることがあります。市民の皆さまの安全な通行を確保し、事故を無くするためにも、特に次のことに注意するようお願いいたします。

① 屋根の雪や氷、つらが道路に落ちる建物には、事故防止のため雪止めをつけるようにしてください。

② 雪止めがつけてあっても、強さが足りなかったり針金などが古くなったりさびびたりして切れて落ちることがあります。必ず点検し、悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。

③ 屋根の雪や氷、つらは、気温が上昇したとき(特にマイナス3度くらいからプラス3度くらい)落ちやすい状態となります。そのようなときは、早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や遊んでいる子どもたちに十分注意するようにしてください。

④ 屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに事故が無いか確かめるとともに、歩行者の通行の支障にならないよう、速やかに処理してください。

⑤ 交通事故・交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

⑥ 軒下を通行するときは、落氷雪に十分注意するようにしてください。また、軒下で、子どもを絶対に遊ばせないようにしてください。

⑦ ビルの壁、窓枠、突出看板などからの落氷雪は少量でも危険なため、付着した雪や氷の除去を行うようにしてください。